

東地申 第2号
8月24日 開催

「常磐線特急の車掌乗務体制見直しに伴う運用改正について」の解明申し入れ 1回目

1. 平成30年3月ダイヤ改正以降、「常磐線特急乗務体制の見直しに関する確認メモ」(平成29年9月14日締結)に基づいた議論を行わず提案するに至った認識を示すこと。

(回答) 本社・本部間の「常磐線特急乗務体制の見直しに関する確認メモ」(平成29年9月14日)に則り結論を得るべく、提案を行ったものである。

常磐線特急乗務体制の見直しに関する確認メモ

(3)次期ダイヤ改正以降、速やかに検証を行い、4ヶ月で結論を得るべく鋭意議論を行う。

主な議論

- (組合) 今日に至るまでに労使議論があったが、会社の認識を示すこと!
- (会社) 確認メモを踏まえて、本部・本社において整理され、成案となったことから提案を行ったものである。
- (組合) 確認メモに則り、労使議論を経てから提案するべきである!
- (会社) **提案以降、結論を得るべく団体交渉で議論していく。**

労使議論を行ってから提案するのが確認メモの主旨だ! 一方的だ!!

2. 東京支社が実施した車内調査の結果・データを示すこと。

- ①お客さまへの対応状況および車内巡回状況
- ②お客さまへの乗車券類発売状況
- ③その他、車内での各種対応状況等

(回答) 車内での巡回状況やお客さま対応などを確認した結果、一人乗務を基本とした乗務体制としたものであり、**個別のデータを示す考えはない。**

データを示す必要はない?!
分会も緻密に検証を行ってきた!
データが示されなければ
実施を可能とする根拠が曖昧だ!
データを示せ!



- (組合) 個別のデータを示さないと回答されているがどのように検証結果を議論するのか認識を明らかにすること!
- (会社) 議論すべき中身については議論をするが、**データを示す必要はないと認識している。**
- (組合) データが示されなければ議論ができない! 一人乗務を可能とした判断基準を示すこと!
- (会社) 個別のデータを示せば議論をミスリードしてしまうため、データを示す必要はない。**ご利用の多い上野~土浦間、全車両を車内巡回できる列車について一人乗務可能であると、支社が総合的に判断した。判断基準は車内巡回できるかどうかである。**
- (組合) 総合的な判断とは何か? 具体的な要素を示すこと!
- (会社) 4月12日~5月1日(明け)まで調査をした結果、及び、発売データ・列車ダイヤ・ご利用状況等・などである。過去の日報や発売枚数なども考慮し、総合的に判断して一人で車内巡回できる列車を一人乗務とした。
- (組合) 一人乗務として提案された列車はすべて一人で巡回できたのか?
- (会社) **すべてがすべて巡回できたものではない。**

2項については整理せず!

一人乗務を可能とする具体的な根拠が示されない! 根拠は支社が総合的に判断したのみ!

3. 新着席サービスが浸透した根拠を示すこと。

(回答) 「新たな着席サービス」の導入から3年余りが経過し、特急を利用されるお客さまの9割以上が事前に座席指定を受けて乗車されていることから、浸透したと考えている。

主な議論

- (会社) 旅客にもアナウンスをしてきており浸透してきている。
- (組合) 一人乗務になることにより料金逋脱が増加すると認識しているが、会社の認識を示すこと!
- (会社) **一人乗務が料金逋脱の増加につながるとは考えていない。** 料金逋脱を100%防止できるものではない。何か発生すれば対応していく。
- (組合) 現場の組合員は導入当初と比べて業務量は変わっていないと認識しているが、会社の認識を示すこと。
- (会社) 新着席サービス導入前よりも業務量は減っていると認識している。今後も利用状況を把握していく。

注目!

次回の団体交渉は8月28日10:00~行います!